

契約の締結について

博物館改修工事の契約締結にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月27日条例第43号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があり、このことについて地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求められますので、別紙のとおり提出します。

（令和7年2月7日提出 博物館総務課）

令和 7 年第 号議案

契約の締結について

下記要項により、工事請負契約を締結するものとする。

令和 7 年 2 月 日提出

名古屋市長 広 沢 一 郎

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 博物館改修工事の請負 |
| 2 | 施行場所 | 名古屋市瑞穂区瑞穂通 1 丁目地内 |
| 3 | 契約の内容 | 内外装改修工事 1 式・その他 |
| 4 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 5 | 契約金額 | 7,095,000,000 円 |
| 6 | 契約の相手方 | 名古屋市昭和区鶴舞二丁目19番10号
株式会社麦島建設
代表取締役 麦 島 悦 司 |
| 7 | 完成予定期日 | 令和 8 年 7 月17日 |

(理 由)

この案を提出したのは、博物館の改修工事を施行する必要があるによる。

【参考資料】博物館リニューアル改修工事のスケジュール

区 分	R6												R7												R8												R9												R10											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
第一期工事 【耐震、取壊し等】 (建築・設備・電気)				発注																																																								
第二期工事 【リニューアル改修】 (建築・設備・電気)				発注						準備期間									● プレオープン（特別展の開催）																																									
展示物等製造・設置				発注																		● オープン（常設展示室等）																																						

【参考資料】

博物館改修工事（建築工事）、博物館空気調和設備工事・博物館衛生設備工事・博物館自動制御設備工事（3件合わせて設備工事）、博物館電気設備工事（電気工事）の請負契約の締結について

<経緯>

日付	内容	
9月4日	建築	一般競争入札の公告
9月19日	建築 設備・電気	入札参加資格確認申請がなく不調 一般競争入札を公告前に停止
9月20日	建築	入札時の参加資格として求めた施工実績を満たし、かつ、平成11年度以降に名古屋市との契約実績を有する者に対して見積依頼を開始
10月25日	設備・電気	入札を実施した場合と同じ条件で公開での見積募集を開始
12月2日	設備 電気	複数者より見積書が提出されたため、最も低廉な見積書を提出した者を契約候補者に決定 参加者なしにより不成立
12月10日	建築	1者より見積書が提出されたため契約候補者に決定（他は、人員不足を理由に見積辞退）
1月6日	電気	事業者が参加しやすくなるよう工事内容を見直して4件に分割し、公開での見積募集を開始
1月30日	電気	4件中2件は1者より見積書が提出されたためその者を、他の2件は複数者より提出されたため最も低廉な見積書を提出した者を契約候補者に決定 ※うち1件が議会の議決に付すべき契約

<緊急随意契約をする理由>

- ・令和8年9月～10月に開催されるアジア・アジアパラ競技大会を契機に、歴史・文化などの名古屋の魅力を国内外に発信する役割を担い、現在、大会の開催に合わせた特別展の準備を進めているところであり、国外の博物館とも協力関係にある。
- ・改めて入札を行い工事が遅延して特別展が開催できない場合、本市の魅力発信の場を喪失するだけでなく、国内外の関係者からの信頼を失うことにより今後の展覧会誘致活動への支障も生じることとなり、博物館の責務である教育、学術及び文化の発展に寄与する活動に重大な影響を及ぼすこととなるため。